







めたものであった。

地震と津波により発生した災害廃棄物の量を正確に把握することは困難であり、種類も数多く存在し、ごみ質も多様で時間の経過とともに変化するものもあった。このため、処理の方法には一通りでの正解がなく、量や種類、質に対して柔軟に対応することが重要であり、処理業務を請け負ったJV、監督・指導する立場の宮城県、そして、それを補助する立場の監督補助員・管理員など、関係者全員が柔軟かつ素早い対応を行う必要があった。

平成26年8月、無事に一切業務を終えることができたのは、多くの課題に対処してきたことの積み重ねの結果である。



写真4 二次仮置き場解体跡地（H26.6下旬）